

平成28年4月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開 催 日 平成28年4月19日(火)

II. 開会及び閉会  
開 会 13時00分  
閉 会 14時40分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

IV. 出席職員

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	青 山 祐 志
総務学務課参事	松 田 典 久
社会教育課長	馬 場 昌 一
社会教育課参事	嶋 田 学
中央公民館長	今 吉 崇 文
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課係長	近 藤 のぞみ

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 平成28年度4月1日現在の学校園の状況について
- 社会教育委員会(3/29)について
- 教育支援活動運営委員会(3/18)について
- 新図書館竣工式について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 水野 勝紀 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

第 18 号議案 臨時職員の採用について

近成次長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 19 号議案 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について

松田参事 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 20 号議案 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について

松田参事 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 21 号議案 瀬戸内市立学校評議員の委嘱について

松田参事 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 22 号議案 瀬戸内市社会教育委員の委嘱について

馬場課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 23 号議案 瀬戸内市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

嶋田参事 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 24 号議案 平成 28 年度教育要覧について

青山課長 (訂正箇所について説明)

淵本委員 3 ページの事務局・教育機関の機構及び職員数のところで、兼務とい

う表記が分かりにくい。

それから、小学校に上がるまでの教育、保育について、どれだけの公平性とか統一性を考えているのか。特別支援教育についての考え方や取組、共通カリキュラムの実施とか研修、ALTの配置、家庭教育学級の実施等について、どういうふうな形で連携をし、実際に進んでいるのかが大事なことではないかと思う。

松田参事 特別支援のところで、就学指導については、5月頃に各学校園の担当者に全体的な指導をしている。

それから、10月、11月の教育支援委員会の前に、教育支援委員に幼稚園や保育園の対象の園児がどういう状況であるかを見ていただきながら、説明をしている。

また、「共通支援シート」を昨年度作成している。これは、保育園、幼稚園から小学校へ上がっていく時の申し送り事項の書類がまちまちであったため、統一したもので小学校に上げていけるよう、関係部署と協議しながら作成したもので、それをこれから活用していくこととしている。

それから、保幼小の接続の部分で、県が接続カリキュラムを作成することとしており、本市でも今年度から小学校、幼稚園、保育園と連携をしながら、作成に取り組んでいこうと思っている。以前作成した共通カリキュラムを接続の観点でもう少し良いものにするため、今回、作成という書き方をしている。

片山委員 幼稚園は話し合いの時間を取りるのはまだ取りやすいと思うが、保育園は子どもがいるので、実際担当している職員どおしの話し合いは非常に難しいし、教育委員会と保健福祉部との話し合いがもう少しできないと、現実的には効果は上げていきにくいと思う。

それから、12頁の保育園と幼稚園の合同研修のところで、「就学後の園児の育ちにつながるよう」という表現が、立場が幼稚園、保育園から見れば小学生になっても園児というイメージではあるが、就学後であれば児童ではないのか。現に幼稚園の時に効果を上げるという意味であれば、就学ではなく就園後の育ちになるのではないか。

水野委員 幼稚園と保育園の立場から見て園児である。幼稚園と保育園の合同研修なので、まだ園児になると思う。

青山課長 上のカリキュラムの作成のところにも同じような記述があり、そこは子どもの育ちという形にしている。

淵本委員 ここに（アプローチ）カリキュラムと書いてあるが、厳密にいようと、アプローチという言葉をここに使うと、幼稚園、保育園の就学前の少しの期間にどんな教育を行うか、どんなカリキュラムを行うかということ

がアプローチカリキュラムだと思っている。1年生の最初のカリキュラムは、国立教育政策所はスタートカリキュラムと言っている。アプローチカリキュラムは1年生の前半も幼稚園、保育園の後半も両方含んでいるということであれば、そういう定義であるということを言っておく必要がある。去年までは共通カリキュラムという言葉をずっと使ってきていたが、今年度、突然、アプローチカリキュラムという言葉が入ってきた。事業内容を見ると、小学校の前半も入っているような表現になっている。先ほど松田先生が言わされたように、県の考え方に基づいて、これをつくるように言われたが、前の共通カリキュラムも、去年、初めて実施をするという表現になったばかりなのに、今年度、アプローチカリキュラムの作成に取り組むということになってくると、前のは無しにして新たに作成していくのか、前のを県の考えている方向に見直しをしていくのか、そのあたりが今までやってきたこととの兼ね合いはどうなるのかと思った。

柴崎教育長 共通カリキュラムは生活習慣と学びというポイントを二つに絞って作っている。その一方で、中教審ではスタートプログラムをきちんとやるべきとされている。県では昨年度、保幼小接続スタンダードを作成し、接続カリキュラムを作成することとしている。本市の共通カリキュラムの二つのポイントはあるが、接続という観点で見直しが必要ではないかと思っている。小学校の1学期までという先は出ているが、5歳児の半年前からやるのか、3か月前からやるのかを今後、つめていく。そういう両方を繋ぐという意味で、アプローチということで整理をして見直そうということである。

共通プログラムと全く別物をつくるということではなく、観点を付加し、進めようということで、これは書かれている。

淵本委員 共通カリキュラムを作るという大きな目的は、保育園や幼稚園の園児が小学校に入ってきた時に、うまく生活ができるいかない。そこに課題があるということを念頭におき、そこの繋ぎをうまくいかせるために作ったものであると思う。そのあたりの見方を新しい見方ができてきたので、それに合わせていこうということだろうと思う。

子供の内面的なものをどう育てるかということに関わっているので、そのところを研究し、実践していくという物の見方や考え方を深めていかない限り難しい。いくらこんな姿、やり方が練り上げられていても、それを実現していくのは、保育園、幼稚園、小学校の先生のもつてゐる人間性であり、教育力がどう高まっていくか、そのところの研究ができていかないと、なかなかそれは難しい問題ではないかと思う。それを研究すること自体は、とても良いことだと思う。

柴崎教育長

先ほど質問のあったA L Tの配置について、構想段階では保育園をどうするかという話はあった。そうした時に保育方針の中でどう位置付けるかということと、幼稚園と違って保育園は、公立、私立が混在しているということがあった。

一方で、保育園の申込は保健福祉部で一本化している。そういう中でどこまで入れ込めるのか。また、私立は経営方針がある。幼保とも同じ子供じゃないかと言われるが、それらの整理がつかないというのが実態としてある。

それから、幼保の連携も含めて、特別支援の関係で、幼稚園より保育園のほうが対応が進んでいた。昨年度まで保健福祉部の予算の中で、幼稚園のカウンセラーの巡回指導を実施していたが、今年度は教育委員会で予算化をして、幼稚園独自にできるようにした。5月以降に正式に契約するようになると思うが、そのカウンセラーと福祉部局とも当然、関わり合っていかないと、幼保の中で繋がっていかないし、小学校との繋がりから言えば、教育支援シートの活用や保幼小の連絡会を通して対応していくということと、8月に保幼小中を含めた研究も実施予定である。そういうたったところでも情報交換をしなければならないと思うし、家庭教育学級の観点も保護者対応ということで、学校・園のほうで連携を取っていくということだと思う。

それから、組織図の件であるが、全体的な見直しをして、わかりやすいようにしたいと思う。

淵本委員

先ほどの特別支援のところで、保育園の就学指導のあり方みたいなものが、少し考え方方が違うなと思えるところがあった。就学指導というのが職員を1名増やすために指導するというように感じた。やはり就学指導というのは、その子の成長のためにどうすべきかを考え、年間を通して行うものであり、保護者の気持ちや考えを大切にしたり、尊重したりしながら進めるという基本的な考え方を、保育園や幼稚園や小学校の職員全員の共通理解ができるといけないと思う。考えのない先生の言葉で保護者を傷つけるようなことがあってはいけない。そのあたりを保幼小中の担当者に伝えていただき、それが全体に広がっていくようにしていただきたいと思う。

それから、17頁の「少年スポーツ団体等交流研修会開催事業」のところで、「また、指導者等の研修を実施し、少年期に適した指導技術や知識の取得を促す」と、とても大事なことが書かれてあると思う。是非、本当に細部のコーチにまで行き渡るようにしていただきたいと思う。

柴崎教育長

先ほどのご指摘のところについては、事務局に任せさせていただいて修正させていただいたうえで、5月1日に児童生徒数が確定した段階で策定

させていただく。

5. その他

(1) 学校運動会への出席確認について

松田参事 (資料を基に説明)

(2) 瀬戸内市内A L T配置について

松田参事 (資料を基に説明)

7. 閉 会 (14時40分閉会)